

論文審査の結果の要旨

氏名 田中 和江

男女共修家庭科が実現して約 20 年が経過し、「教えられる側」の男女平等は実現したが、未だに「教える側」の多くは女性である。そのため、多くの人々の家庭科観は、「家庭科＝女性」イメージのままである。このイメージを払拭し、真の「男女共修家庭科」を実現するためにも、男性家庭科教員の増員による男女比率の適正化が求められると考えられる。

研究目的 そこで本研究では、男性家庭科教員（以下、男性教員）がなぜ増えないのかを、男性教員の現状とその周辺の課題を明らかにすることで把握し、真の「男女共修家庭科」の実現のための課題を検討することとした。

研究方法 研究目的を達成するために、以下の 3 つの作業課題を設定した。作業課題 1 は、男女共修家庭科を機に家庭科に転科した男性教員 5 名と途中で中断した男性教員 5 名に対して質的調査を行い、両者の比較・検討を行う。さらに、男女共修家庭科以前の世代 17 名と、以降の世代 8 名に質的調査を行い、家庭科のカリキュラムの違いによって、男性家庭科教員にどのような特徴が見られるのかを検討する（1 章にあたる）。作業課題 2 は、女性家庭科教員 434 名（以下、女性教員）に量的調査を行い、女性教員からみた、男性教員が増えない要因と彼らに対する意識、さらに、女性教員の性役割観について明らかにする（2 章にあたる）。作業課題 3 は、採用する側になる可能性がある小・中学校の学校長 20 名に対し、量的調査を行う。さらに、質的調査に協力の了解を

得た 5 名と高等学校の学校長 2 名に対して質的調査を行い、学校長からみた男性教員が増えない要因と、学校長の性役割観を明らかにするとともに、作業課題 1、2 で得られた知見を確認する（3 章にあたる）。

分析方法として、質的調査は、半構造化面接終了後、逐語録を作成し、マトリックス抽出法を用いて内容分析を行った。量的調査では、単純集計により全体像を把握した。変数同士の関連については χ^2 検定、t 検定、多重比較検定を用いた。因子の探索には、探索的因子分析を用いた。性に対する平等観については、伊藤が考案した性差観スケールを用いて分析し、重回帰分析を行い、性差観に影響する要因を探った。

結果と考察 作業課題 1：男性家庭科教員の継続者と中断者を比較・検討した結果、継続した主な理由は、家庭科を教えていて手応えを感じたことだった。中断した理由は、もともと一時的なものだったこと、周囲の「家庭科＝女性」イメージからくる低い評価と家庭科の軽視に耐えられない「男ジェンダー」があることだった。男女共修以前の世代と、以降の世代との相違点は、男女共修以降の世代の場合、従来の男性モデルとは違う存在が身近で、家庭科教員や同級生から家庭科で褒められた経験もあり、家庭科教員という職業を選択肢の一つに捉えていたこと、男性が入学できる教員養成校が少ないことだった。共通点は、男性教員は存在意義があると認識していることであった。作業課題 2：家庭科の履修方法と単位数の変遷に合わせて、男性教員と一緒に勤務した経験のある女性教員の人数は変動していたことから、男性教員が増えない要因は、授業時間数の減少に伴い、家庭科教員の採用人数が減少したことだと考えられる。それでも近年、一緒に勤務した経験のある女性教員は増加しており、家庭科教員は、男性にとって、職業の選択肢の一つになっていることが、ここでも確認された。作業課題 1 で得られたデータをもとに、

男性教員に対する意識を調査・分析したところ、「伝統的な男性主導型因子」「ネガティブイメージ因子」「ポジティブイメージ因子」の3つの因子に分けることができた。そのうちの「伝統的な男性主導型因子」「ネガティブイメージ因子」は、重回帰分析によって、性差観を高める因子であることが明らかになった。男性教員が認識している教育的効果は、多くの女性教員も同様に捉えていた。女性教員の男子に対する工夫は、性差を前提にしたものである可能性が示唆された。作業課題3：男性教員が認識している教育的効果は、学校長の調査でも確認された。一部の学校長のジェンダー観には偏りがあるが、採用に性別は関係がなかった。学校長が思う主な阻害要因は、男性が入学できる家庭科教員養成校が少ないこと、採用の前例・実績がないこと、家庭科の内容は家事・育児の延長であるために家庭科は軽視され、家庭科教員になりたいと思う男子が誕生しにくいことであった。このことから、これまでの家庭科教育は、「女子向き家庭科」を継続している可能性があることが明らかになった。

以上の結果から、これまで男性家庭科教員が増えなかった要因は、①制度問題として、男性が入学可能な家庭科教員養成校が少ないこと、②男性自身が「男ジェンダー」に囚われていること、③「女子向き家庭科」を継続する女性教員の教育実践があること。そのため、④従来の家庭科観が払拭できず、家庭科に対する軽視が継続したことである。加えて、⑤教育政策上、家庭科の授業時間数は削減され、それに伴い、採用人数が減少、男性が家庭科教員の免許を取得しても採用に結びつかないこと。そして、⑦多様な視点をもった授業展開と内容の充実が困難となり、家庭科のイメージは、従来のままという悪循環が存在することである。それでも一定数の男性家庭科教員が存在しているのは、①男性の意識が変わり、家庭科教員が職業の選択肢の一つになったこと、②男性自身がそ

の存在意義を認識し、教えていて手応えを感じることに、③男性が家庭科に参入することに対する周囲の理解と受容が挙げられる。このことから、今後、「男女共教」が実現し、真の「男女共修家庭科」になるためには、家庭科教育の革新が必要であることが導き出された。

本研究は 1980 年代に起きたジェンダー平等実現のための諸政策の一つである「男女共修の家庭科」が、家庭科教員の側からは「男女共教」となっていない事実を切り口に、調査分析することで、真の「男女共修家庭科」になるためには、家庭科教育の革新が必要であるという現在と今後の大きな課題を導き出している。これは、履修単位の削減により、家庭科教育の縮小と家庭科教員の削減に直面している家庭科教育の現状に対する有効な対応策であると考えられる。

審査会では、男性家庭科教員の増員理由にのみ焦点化するのではなく、男性家庭科教員の現状分析から家庭科教育全体の問題点を浮かび上がらせるようにという意見や、1章の質的データで得られた知見を、2章の量的調査で確認、検証したということが明確になるように統計表等の整理を行うことなどの意見が出され、そのような修正を行った。それに伴い、タイトルの変更についても意見が出され、修正内容に即したタイトルに変更した。これらの修正を経て、審議の結果、本論文は、本審査委員会において、博士(保健学)の学位の授与に値するものと認められた。

【論文審査委員】

(委員長)	教授	橋本	紀子
	教授	宮城	重二
	教授	小林	正子
	教授	武見	ゆかり
	教授	遠藤	伸子